

収入金額に関する計算書

事業年度	年 月 日から 年 月 日まで	法人名
------	--------------------	-----

第六号様式別表八

1. 損害保険会社又は外国損害保険会社等の収入金額に関する計算

課税標準の計算	保険の種類	収入金額	率	課税標準
	船舶保険①	円	$\frac{25}{100}$	円
	運送及び積荷保険②		$\frac{45}{100}$	
	自動車損害賠償責任保険③		$\frac{10}{100}$	
	地震保険④		$\frac{20}{100}$	
	火災保険⑤		$\frac{40}{100}$	
	上記以外の損害保険⑥		$\frac{40}{100}$	
合計	①+②+③+④+⑤+⑥	⑦		

収入金額に関する明細書

保険の種類	収入保険料及び再保険返戻金の合計額⑧	支払再保険料及び解約返戻金の合計額⑨	正味収入保険料⑧-⑨⑩
船舶保険⑪	円	円	円
運送保険			
積荷保険			
小計⑫			
自動車損害賠償責任保険⑬			
地震保険⑭			
火災保険⑮			
上記以外の損害保険			
その他の保険			
小計⑯			
合計			

2. 少額短期保険業者の収入金額に関する計算

課税標準の計算	保険の種類	収入金額	率	課税標準
	保険業法第3条第4項第1号及び第2号に掲げる保険⑰	円	$\frac{16}{100}$	円
	保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険⑱		$\frac{26}{100}$	
	合計	⑰+⑱	⑲	

収入金額に関する明細書

保険の種類	収入保険料及び再保険返戻金の合計額⑳	支払再保険料及び解約返戻金の合計額㉑	正味収入保険料⑳-㉑㉒
保険業法第3条第4項第1号及び第2号に掲げる保険	円	円	円
保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険			
合計			

3. 株式会社日本貿易保険の収入金額に関する計算

課税標準の計算㉓	収入金額	率	課税標準
	円	$\frac{15}{100}$	円

収入金額に関する明細書

収入保険料及び再保険返戻金の合計額㉔	支払再保険料及び解約返戻金の合計額㉕	正味収入保険料㉔-㉕㉖
円	円	円

第6号様式別表8記載要領

この計算書は、損害保険会社若しくは外国損害保険会社等又は少額短期保険業者が課税標準となる収入金額の計算を行う場合に記載し、第6号様式の申告書に添付すること。